公
 告

 (監 査 委 員)

茨城県監査委員公告第16号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項及び第5項の規定に基づき,監査をしたので、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成 26 年 3 月 31 日

茨城県監査委員 磯 崎 久喜雄

同 森田悦男

同 小 沼 均

同 齋藤良彦

機関名	実施年月日	監査の結果
茨城県近代美術館天心記念五浦分館	26. 1. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県東京農産物販売推進センター	26. 1. 20	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県近代美術館つくば分館	26. 1. 20	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立霞ヶ浦聾学校	26. 1. 22	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立波崎高等学校	26. 1. 23	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立波崎柳川高等学校	26. 1. 23	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県大子警察署	26. 1. 23	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県茨城港湾事務所	26. 1. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県茨城港湾事務所日立港区事業所	26. 1. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県茨城港湾事務所大洗港区事業所	26. 1. 27	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県水戸土木事務所	26. 1. 28	財務に関する事務の執行は、予算の執行に関する 注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県土浦保健所	26. 1. 31	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県工業技術センター	26. 2. 3	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県潮来保健所	26. 2. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県県南食肉衛生検査所	26. 2. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県工業技術センター窯業指導所	26. 2. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立鉾田第一高等学校	26. 2. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立鉾田第二高等学校	26. 2. 4	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立玉造工業高等学校	26. 2. 5	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立石岡第一高等学校	26. 2. 5	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県筑西警察署	26. 2. 5	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県農業総合センター農業大学校園芸部	26. 2. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。

機 関 名	実施年月日	監査の結果
茨城県立竜ケ崎第二高等学校	26. 2. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立総和工業高等学校	26. 2. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立鹿島特別支援学校	26. 2. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県土浦警察署	26. 2. 6	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県水産試験場	26. 2. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立笠間高等学校	26. 2. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県立取手第一高等学校	26. 2. 7	財務に関する事務の執行は、支出に関する注意事 項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県桜川警察署	26. 2. 7	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立佐竹高等学校	26. 2. 10	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県那珂警察署	26. 2. 10	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県石岡警察署	26. 2. 10	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県ひたちなか東警察署	26. 2. 12	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県鉾田警察署	26. 2. 12	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県県南農林事務所 稲敷地域農業改良普及センター	26. 2. 13	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県県西農林事務所 坂東地域農業改良普及センター	26. 2. 13	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県農業総合センター農業研究所	26. 2. 13	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立牛久高等学校	26. 2. 13	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたもの と認める。
茨城県県央農林事務所 笠間地域農業改良普及センター	26. 2. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立神栖高等学校	26. 2. 14	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立麻生高等学校	26. 2. 17	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立江戸崎総合高等学校	26. 2. 17	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立結城第一高等学校	26. 2. 17	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。

機関名	実施年月日	監査の結果
茨城県立結城第二高等学校	26. 2. 17	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
ミュージアムパーク茨城県自然博物館	26. 2. 19	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県筑西児童相談所	26. 2. 20	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立鉾田農業高等学校	26. 2. 20	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立水海道第二高等学校	26. 2. 20	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立中央看護専門学校	26. 2. 25	財務に関する事務の執行は、支出及び契約に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県立太田第二高等学校	26. 2. 25	財務に関する事務の執行は、支出に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県立下館第二高等学校	26. 2. 25	財務に関する事務の執行において、次の指摘事項があった。 ブライトホール学習室の改修において、担当者が本来の手続きを経ることなく特定の業者を決定し工事を行わせていたこと、また、工事完了までそれを確認できなかったチェック体制の不備は適切でない。
茨城県立坂東総合高等学校	26. 2. 25	財務に関する事務の執行は、経済性に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県県西農林事務所	26. 2. 26	財務に関する事務の執行は、支出等に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県鹿島港湾事務所	26. 2. 26	財務に関する事務の執行は、財産に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県立海洋高等学校	26. 2. 26	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立水海道第一高等学校	26. 2. 26	財務に関する事務の執行は、収入等に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県立守谷高等学校	26. 2. 26	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立伊奈高等学校	26. 2. 26	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立水戸特別支援学校	26. 2. 26	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県立北茨城特別支援学校	26. 2. 26	財務に関する事務の執行は、支出に関する注意事 項を除き適正に処理されたものと認める。
茨城県工業技術センター繊維工業指導所	26. 2. 28	財務に関する事務の執行は、適正に処理されたものと認める。
茨城県日立警察署	26. 2. 28	財務に関する事務の執行は、収入に関する注意事項を除き適正に処理されたものと認める。